

2021 年度「現地研究」新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症予防のために、地理学科として以下の対策を講じることといたしました。保護者の方にも目を通していただき、ご納得のうえで現地研究にご参加いただけますようお願いいたします。

- ①現地研究に参加する者には、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する健康状態記録表」の提出を義務付ける。
- ②「37.5℃以上の発熱がある」「14 日以内に発熱、のどの痛み、鼻水、咳、息苦しさや強いだるさ、味覚障害等の症状がある」「14 日以内に渡航歴がある」「新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者である」に参加者本人及び、参加者本人と同居する家族が該当する場合には、現地研究への参加を見合わせるよう指導する。
- ③申込み受付は、学習支援システムを用いての申込みとする。
- ④説明会および学習会も対面を避け、オンラインなどで行うことができる。
- ⑤実施期間中は、マスク着用とし、毎日の検温を行う。
- ⑥密とならないように、定員は原則 15 名以下とする。
- ⑦宿泊は原則個室とする。大人数の会食は行わない。
- ⑧移動手段としてバスを手配する場合は、1 車両の人数を極力抑え、換気を徹底する。
- ⑨清算・返金は、できる限り現地で行うようにする。
- ⑩緊急事態宣言発令等の状況により現地研究が予定通りに実施されない場合には、4年生に対して代替措置を検討する。

※2・3年生に関しては、次年度以降状況を踏まえながら、実施本数、各定員数を調整するなど、柔軟に対策を講じる予定です。

※現地研究に対しての不安や質問がある場合には、地理学科事務室(TEL.03-3264-9457)までお気軽にお問合せください。

法政大学文学部地理学科